

1. 事業名

地域特性を活かした都道府県地球温暖化防止活動推進センター事業

2. 事業担当

センターの名称	愛知県地球温暖化防止活動推進センター 社団法人 環境創造研究センター
事業担当者名	原 理史
電話番号 FAX 番号	電話 052 950 1275 FAX052 950 1276
電子メールアドレス	hara@kankyosoken.or.jp

3. 事業の概要（目的等）

愛知県の各地方自治体における地球温暖化防止への一般的な取組としては、環境家計簿活動および太陽光発電装置設置補助事業について実施されているところであるが、これらの活動がエコライフ転換のきっかけとしての家庭に及ぼす効果について把握し、取組の現場に反映させることが重要である。

本事業では、環境家計簿を用いたモニターの活動により温暖化防止行動を促し家庭内の CO2 削減の取組みを行なう。また環境家計簿に基づき家庭内の温暖化防止に関わるデータを収集分析することにより生活スタイルとの関連についての知見を集積する。

これらの結果に基づき、家庭内の温暖化防止行動についてより良い方法について情報発信することにより、より効果的な取組を促すことを目的とする。

4. 事業の内容（調査方法等）

(1) 調査方法の概要

モニターの募集

太陽光発電装置設置世帯と一般世帯について、県内政令市、中核市に協力を求めたほか、チラシ及びホームページを用いて一般公募を行ない、モニターを募集した。なお推進員はモニターに参加するものとした。

モニター説明会

協力を求めた政令市、中核市で各 1 回、職域で 3 回、及び推進員研修で 1 回の説明会を実施した。

参加者によるモニター活動

平成 16 年 8 月～平成 17 年 1 月の 6 ヶ月間モニター活動を行なう。

モニター結果の返送

各モニターの活動結果は中間報告として10月、及び最終報告として2月に愛知県センターに結果を返送する。

集計分析

返送された環境家計簿等のデータを集計し、分析する。

検討会の開催

市町村の施策としての環境家計簿活動及び太陽光発電設置について、今後より効果を挙げるために検討会を2回開催する。

(2) モニターの募集対象と応募状況

太陽光発電設置世帯については、政令市と中核市の協力を求めた。また一般家庭については政令市と中核市の他、一般公募した（職域参加を含む）。さらに推進員については体験実習の一環として参加するものとした。モニター応募数は以下のとおりである。

	太陽光発電設置世帯	一般世帯	合計
政令市 名古屋市	17	39	56
中核市 豊橋市	7	25	32
岡崎市	16	20	36
豊田市	5	12	17
職域	-	66	66
一般	-	18	18
推進員	-	85	85
合計	45	265	310

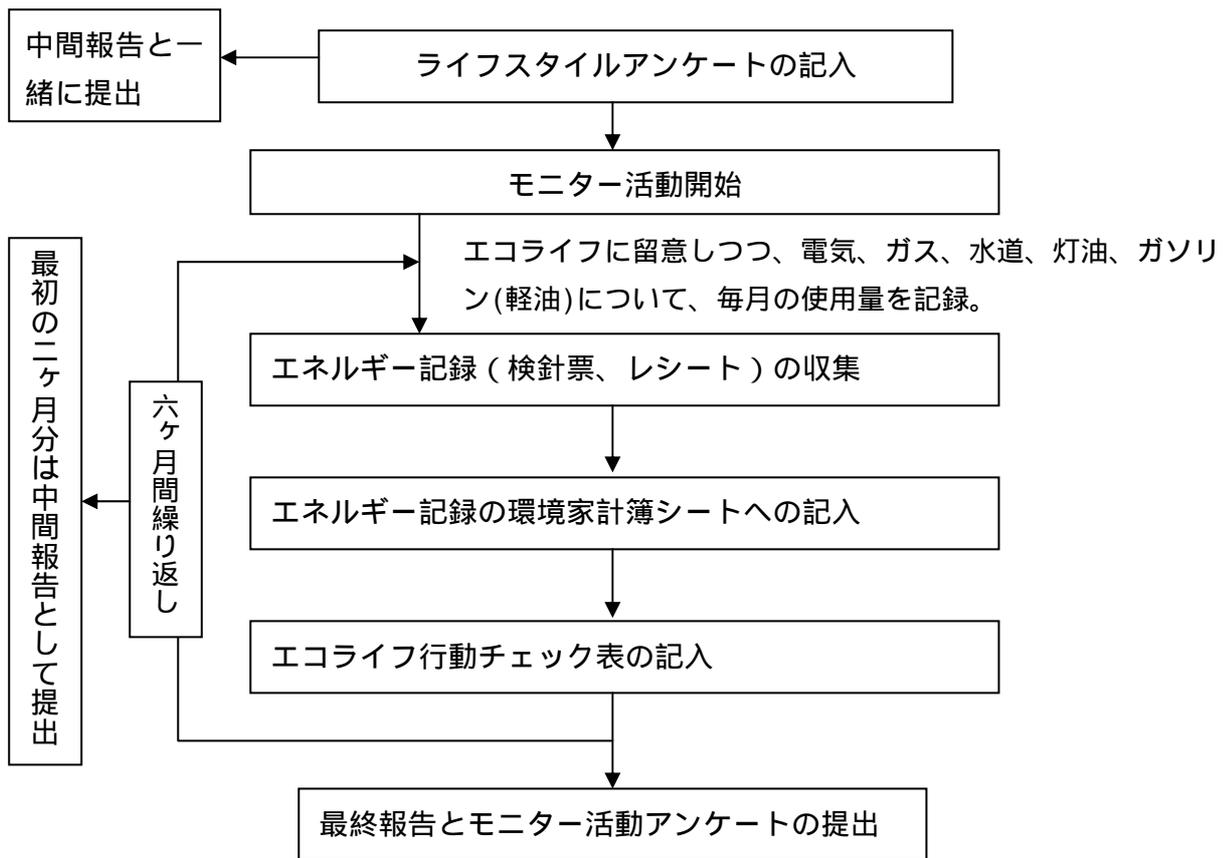
(3) 入手し分析する情報の種類

各モニターに調査票を配布し入手する情報は以下のとおりである。

調査票	入手情報	備考
ライフスタイルアンケート調査票	前提条件（世帯属性、住宅の形態、使用エネルギーと用途、オール電化・太陽光発電等）	添付資料参照
環境家計簿シート	環境家計簿活動によるエネルギー使用量等、（前年の使用記録）	
エコライフ活動チェックリスト	エコライフ行動の取組状況	
モニター活動アンケート	環境家計簿活動に対する意見等	

(4) データ収集の方法

モニターによるデータ記入と返送は以下の要領で実施する。



(5) 分析手法等

収集データは集計の上、以下の分析を行なう。

- ・ 特性別の世帯あたり CO2 排出量
- ・ 環境家計簿をきっかけとして取組まれたエコライフ活動の分野
- ・ エコライフ活動の分野にともなう削減効果の程度（前年比）
- ・ 太陽光発電の設置による具体的削減効果

(6) 検討会の開催

開催目的

市町村の施策としての環境家計簿活動及び太陽光発電設置について、今後より効果を挙げるために検討会を中間集計後に 1 回、最終集計後に 1 回開催する。

検討内容

「環境家計簿や太陽光発電装置設置について市町村の施策として効果を挙げるためには」

検討委員(案)

(注：委員については本人の了解をいただいている方がいます)

氏名	所属	備考
佐藤正次郎	中部電力(株)立地環境本部環境部長 愛知県地球温暖化防止活動推進センター運営委員	検討会 座長

児玉剛則	愛知県地球温暖化防止活動推進センター事務局長	
金田八重	環境省登録 環境カウンセラー	一般モニター参加者代表
折原由浩	豊精密工業(株)日進工場管理部	職域モニター参加者代表
伊豆原浩二	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部教授	分析助言者

5 . 期待される効果

(1) 地域における有効な対策技術

- ・環境家計簿活動
- ・家庭用太陽光発電装置

(2) 期待あるいは予想される CO2 排出削減量

太陽光発電による削減量

NEDO 成果報告書「太陽光発電評価の調査研究」、太陽光発電技術研究組合、2000 年 3 月によれば、太陽光発電装置 1kW あたりの年間 CO2 削減量は 366kg とされている。平均的な戸建住宅用太陽光発電装置の出力は 3.9kW とされているので（資源エネルギー庁太陽光発電導入目標より）1 世帯あたりの削減量は年間およそ 1,400kg が見込まれる。

環境家計簿の取組みによる削減

(財)省エネルギーセンター パンフレット「知って得する省エネ製品の選び方使い方」2004 年 3 月によると、家電製品の使用方法の工夫による二酸化炭素の削減量を平均的な世帯で年間約 300kg 可能だとしている。すべてが取組みが行なわれるとは限らないため、環境家計簿取組み世帯の平均的な削減量をおよそ半分の 150kg と想定する。

本事業により期待される削減量

応募者全世帯が環境家計簿をきっかけに CO2 削減に取組んだと仮定すると、以下に示すようにおよそ 110t の削減が見込める。

	1 世帯あたり削減量(t)	取組み世帯数	全体削減見込み(t)
太陽光発電設置	1.4	45	63
環境家計簿取組み	0.15	310	46.5
合計	-	-	109.5

6 . 全体計画の工程表 (スケジュール案)

	平成 16年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 17年 1月	2月	3月
モニターの募集		■								
調査票の作成		■								
モニター説明会		■								
参加者による モニター活動			■	■	■	■	■	■		
参加者からの 結果報告					●				●	
集計分析						■			■	
検討会の開催							●		●	
報告書の作成					■					■

7. 平成 17 年度以降の事業予定

今回の業務の中核になっている環境家計簿活動は、普及のためのインセンティブが課題と言える。また具体的な削減数量の把握はデータ収集と集計の社会的システムを確立することなしには困難である。

現在、愛知県センターでは、これらについて社会システムを構築するための事業企画を以下のように検討中である。

環境家計簿を通じた地域 C D M ・福祉社会モデル事業企画

問題提起

民生家庭部門の二酸化炭素排出削減の重要性は周知のとおりであるが、特に家庭部門においては世帯数の増加の圧力に抗うためには個々の世帯での排出量を削減することが必要条件となる。しかしその実現については現状では普及啓発に基づく市民のライフスタイルの改善努力に頼っているのが現状で、社会システムの中にインセンティブを設ける必要性を指摘されて久しい。また、世帯での削減量をどのように検証評価するかという問題についてもノウハウが十分とは言えない状態にある。

モデル事業の目的

環境家計簿を通じた地域の二酸化炭素排出量取引と障害者雇用創出をもとに、家庭起源の二酸化炭素排出抑制の社会的インセンティブを発生するモデルを構築、検証することを目的とする。概念図を次ページに示した。

具体的には、家庭における省エネ行動を環境家計簿を用いてまとめ、その削減量を企業が取得する。その過程においては、削減量を集計検証する事務作業が発生するが、障害者雇用を創出することで、福祉社会の一翼を担うとともに、企業の CSR 達成のインセンティブを発生させる。また二酸化炭素の排出権取得においては削減量の検証は必須であるため従来その把握が困難であった家庭における二酸化炭素削減量の検証が組み込まれる、

地域 C D M ・福祉社会モデルの特徴

- ・地域 C D M の構築 国内の小規模排出者の C D M モデルとなる。
- ・環境福祉雇用 環境問題を通じて福祉社会の貢献の参加が可能となる。
- ・住民参加型 家庭部門の二酸化炭素排出抑制が検証可能な状況で見込める。

社会システム参加者のインセンティブ

- ・企業 二酸化炭素排出権取得、障害者雇用による CSR の実現
- ・住民 環境・福祉への貢献の実感、削減効果情報の取得、表彰、光熱費の削減
- ・障害者 環境貢献を通じた地域社会への参加、就業機会の増大
- ・関係者 地球環境への貢献、福祉社会への貢献

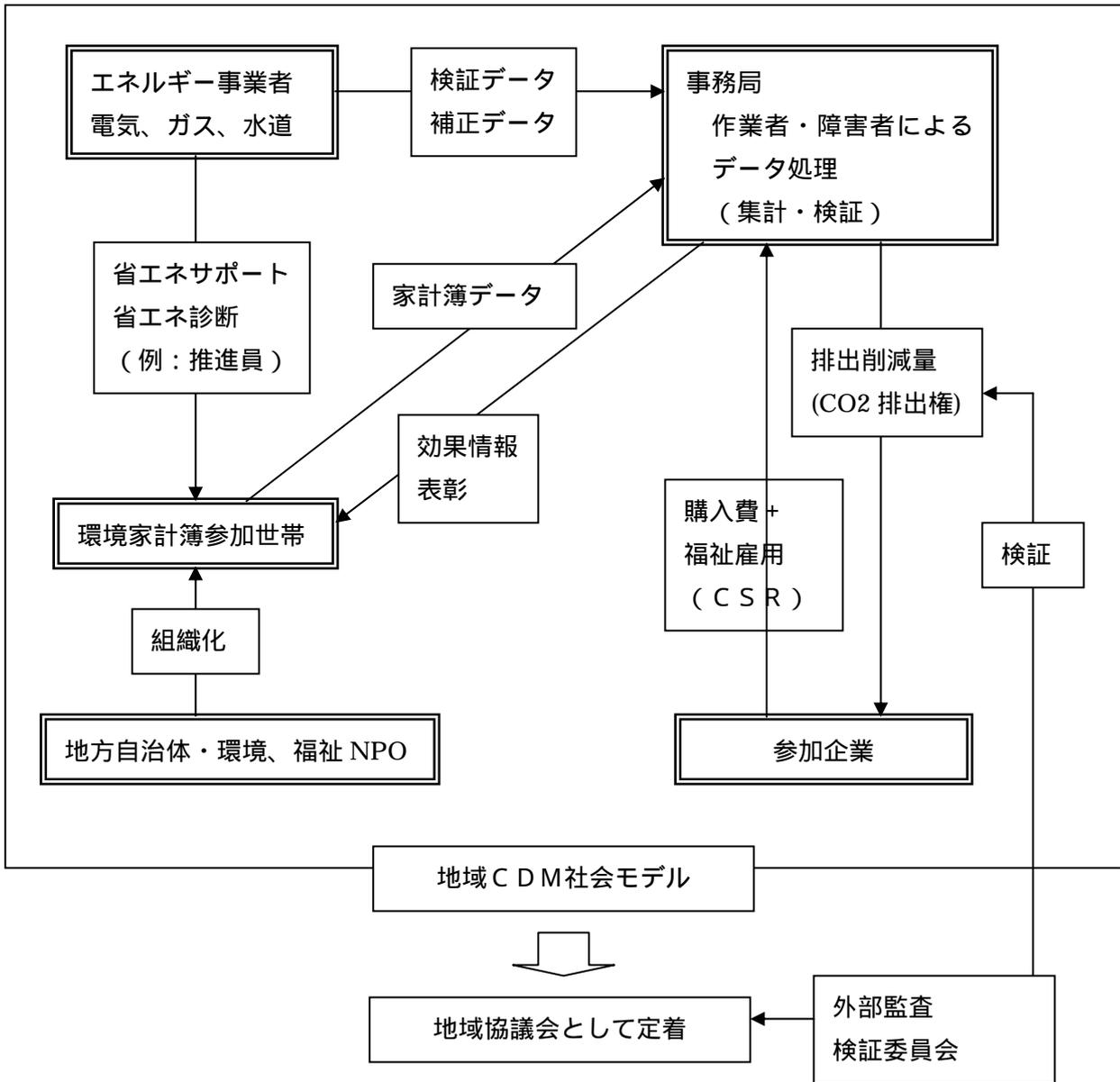


図 地域 C D M 社会モデル概念図

研究課題

- ・ 事務局体制
- ・ 企業の参加体制の構築
- ・ 住民参加の組織化
- ・ 削減目標の設定、検証方法の研究

実証研究スケジュールの想定（3年間）

- | | | |
|------|--------------|----------|
| 1 年目 | 組織作り、ノウハウ作り | 平成 17 年度 |
| 2 年目 | 運用、システム調査 | 平成 18 年度 |
| 3 年目 | 検証、普及マニュアル作成 | 平成 19 年度 |

以上